

令和7年度第1回広島県社会福祉審議会 次第

日時 令和7年6月

場所 書 面 開 催

1 議 案

広島県社会福祉審議会委員長の選出について

【備考】

書面決議書の返送をもって委員の出席とみなし、回答数が過半数となった時点で
会議が成立します。